

令和2年度第3回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和3年3月24日（水）
鶴岡市勤労者会館大ホール

（午前9時30分）

1. 開会

2. 会長挨拶（小谷会長）

皆様おはようございます。皆様の日頃からのごみ減量の取組に感謝申し上げます。

4月1日から新しいごみ焼却施設が稼働する状況となり、ごみ減量の取組も今までとは違った方向性で動いていくのかなと思います。ごみ減量の特効薬はなく、地道な活動こそ大切だと思います。新しい焼却施設にはごみ減量のコーナーとか環境問題を考えるスペースがあり、そこを活用することで市民のごみ減量の意識が高まればいいと思っているところです。

今日は、二つの議題に対し、皆さんの活発なるご意見を申し上げます。

（審議会成立）

委員17名のうち10名が出席し、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項（委員の半数以上の出席により成立）の規定により会議開催が成立。

3. 議事

（1）一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直しについて

資料（第2回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会時の素案からの主な変更点について）に基づき事務局説明（資料別添のとおり）

（委員）改定版（案）の3ページの計画の位置付けにある県の計画ですが、来年度から新しい計画に替わりますので第3次若しくは第4次環境計画とした位置付けの方が良いかと思います。

（委員）昨年9月15日に湯野浜海岸のクリーン作戦に参加し、その後の懇談会で地元の方から「きれいにしていただきありがとうございました。」とお礼のお言葉があり、みんなで繰り返し頑張ろうと話ができました。その中で、地域ごとにごみの処理の仕方が違うことを知りました。白いごみ袋を使ってもやすごみを集めているということで、市から何か助成があるのか聞いたら自費でごみ袋を購入していると聞いて驚き、あと話題になったのが、茶色のごみ袋に番号とか名前を書いて出しているということです。番号が書いてある袋の中に不燃物とか入っていればその番号の方に持って行き確認してもらおうという話もあった。茶色の袋の中に燃えるからペット

ボトルを入れているとの話があったので、ペットボトルはリサイクルできるとお話しさせていただきました。また、この審議会に報告させていただくことを了承いただけてきました。

(事務局) 海岸のクリーン作戦等にご協力いただき感謝申し上げます。1点目の白い袋について自費で購入しているとのことですが、市ではクリーン作戦の申込みがあると、白い袋と青い袋の希望数分を無償で実施団体に配付し、その袋に集めたごみを団体が届出た集積場所に集めてもらい、後日、市が回収する仕組みになっています。配付したごみ袋以外は回収しないので、自費で購入した袋を利用しているというのは、市のクリーン作戦にはあてはまりません。

茶色袋の記名は、町内会の判断で取り組むもので、市ではごみ袋に記名欄を設けているもののその運用は各町内会等に任せています。市では、取組の実態とその成果の把握に努め情報提供を行っていきたいと考えています。

委員のとおりペットボトルはリサイクル出来るので黄色い袋へ入れて出してもらうよう、引き続き周知にご協力願います。

(事務局) 一点補足させていただきます。ペットボトルの関係で、クリーン作戦とか路上に落ちているものはどうしても汚れているものですから、分け方が燃やせるもの燃やせないものの二種類のみに分けて拾っていますので、その場合はペットボトルも燃やせるごみとして回収することになります。

(議長) ごみ袋に氏名を記入する欄がありますが、以前の審議会の中で個人情報とか出てきた頃の話ですが、名前を書いた方が良いのではないかと意見もありましたが、委員の皆さんにお諮りしたところ、止めた方がいいという意見が大勢だった。そんなこともあり一律にはしないという話し合いの経緯があります。

(2) 令和3年度鶴岡市一般廃棄物処理実施計画(案)について
資料に基づき事務局説明(資料別添のとおり)

(委員) ごみ焼却施設では、家庭からでるごみと事業者からでるごみを受入れしている。事業所からは料金をもらって運営していると思うが、その料金では足りないのかどうか、事業者からでるごみの受入れと料金の仕組み、三川町の事業者の扱い等について説明が欲しい。

(事務局) 只今ご質問あった事業系のごみについて、事業所から出てくるごみの中で、もやせるごみ以外のものが産業廃棄物になり、生ごみ、草木、紙類などは一般廃棄物にあたりますので、市の焼却施設に持ち込んで焼却出来ます。直接事業者が持ち込む場合と市が許可している業者に事業者で依頼し持ち込むケースがあります。

今ご審議いただいている実施計画の5ページ、上から2段目に施設搬入ごみ手数料の見直しの項目があります。ごみ焼却施設に搬入されるごみの重量当たり処理手数料について適正な費用負担の見直しを検討するものです。各種のごみを処理施設に持ち込んだ際は、その処理手数料を市で頂戴している所です。この手数料は、基本的には各事業者から掛かる経費に対しての負担分を設定している所ですので、施設が新しく替わる事もありまして、それを踏まえて適正な費用負担の見直しを検討していきたいと考えます。現在も適正な負担を事業者からいただいています。鶴岡市の事業者も三川町の事業者からも一律同じ料金をいただいています。三川町では、更に家庭からの一般ごみにも持ち込んでいますので、それを踏まえて全体として鶴岡市が負担している金額に三川町のごみ搬入量に相当した金額を三川町から負担していただいている所です。家庭のごみについては、ごみステーションからの収集から処分までを今のところ市の財政負担の中で行っていますが、事業系ごみについては手数料負担として別にいただいている仕組みとなっています。

(委員) ごみ焼却施設は、税金で運営している。事業ごみというのは、収益を得ての産物であり、それは負担していただくのが当然、ただ適正価格の根拠・基準はどのように判断しているのか。

(事務局) 適正な負担の基準については、今言われたとおり税金で運営しているので全体に掛かる費用の中で事業系ごみの比率とかにより算出するものと考えていますが、来年度から新しい施設も稼働し全体の経費が変わってきますし、ごみの量も年度毎に変ってきますので、その都度そこに合わせて改定するものではありませんが、一定のずれが出てきたら見直して適正な価格での処理料金にしていくべきと考えています。

(委員) その適正な料金を見直しをお願いしたいが、事業者も商売している訳で、見直す際は、数値化して説明するなど、納得できる形での見直しをお願いしたい。

世界的な古紙需要の減少等により事業者の採算割れなど古紙リサイクルが困難な状況もあると聞いている、回収事業者への支援の強化や拠点回収の拡充等を検討して欲しい。

(委員) コロナ禍で家庭に閉じこもりがちで趣味の針仕事をしているが、折れた針や剃刀などは紙に包んで出すのか、ビニールの袋に入れて出すのか、それともびんに入れて出すのか、どのように出せば良いのでしょうか。

(事務局) 針、剃刀等は新聞紙等に包んで青のごみ袋(金属・その他)に入れて出せます。現在の青袋には包んで入れたものを書く欄はないのですが、中身が分からないと処理する側に危険が伴いますので、これから製作する袋には、包んで入れた場合

は、何を包んで入れたかを書く欄を設けたいと考えています。

(委員) フードロスのことについて、消費期限と賞味期限があるが、消費期限は安全に食べられる期限で賞味期限はまだ食べられるがおいしく食べられる期限と理解しているが、多くの方は区別が分からず、賞味期限が近付くと食べられないと考えて、購入を見送り食品ロスにつながっているのではないかと。本来は、優先的に購入して食品ロスを減らすことが大事と思う。国は、賞味期限等の基準を作るが、実際に取り組むのは自治体や民間事業者、個人になる。市は、賞味期限の本来の意味を教育して欲しい。個人的には、わかりにくい賞味期限は無くして消費期限のみの方がよいと考えている。

(事務局) フードロスの関係で消費期限、賞味期限の在り方についてご提言いただきました。フードロスについては、これは鶴岡市だけではなく日本全体の問題で、委員から指摘があったとおり、国全体の受給率も低い中でこれだけの食材を無駄にしているという実態について、国の方でも本腰を入れて進めたいという事でもありますので我々もその情報を的確に捉えて伝えるべき事は市民に伝えるよう進めたいと思います。ごみ処理手数料の改定については、委員からお話しがあったように根拠等を丁寧に解り易く説明する必要があると考えています。古紙回収業者への支援等の必要性についても先ほどお話しいただきましたが、今現在資源回収については、古紙の流通価格が下がっているため、古紙の売却だけで業者、団体が廻ることが中々出来ないことから、市では回収する団体への報奨金とは別に集めてくれる業者等にも報奨金を出しながら、資源回収を進めているところです。紙類のリサイクルは、全体のリサイクルの中でも大きなウェイトを占めているので、その維持のためには支援を続けていきたいと考えています。もう一点、三川町から搬入されるごみの中で特にもやすごみ以外は、鶴岡市に比べて三川町の方が少なくなっております。情報交換をしながら三川町の良い取組に、鶴岡市でも取り組めることがあれば組み入れていきたいと思っております。

(委員) 今、食品ロスの話がありましたが、実施計画(案)の4ページ、家庭で余った食品などをフードバンク・フードドライブで集めて、施設等へ無料で提供する社会福祉活動とあります。これは令和3年度から実施するのか、令和2年度から実施しているのか。令和2年度に実施しているのであれば、実施内容等を聞かせ欲しい。

(事務局) これは、行政側で主体になっているというよりは、民間のボランティアなどでそういった活動を行っている団体が山形県内にもありますので、その活動の情報も集めながら、食品を無駄にしない、有意義な使い方をする活動への協力も呼び掛けさせていただきたいという事で記載したところです。

(委員) ちなみに鶴岡市にそういったボランティア活動を実施している団体はあるか。

(事務局) 全て把握している訳ではないのですが、以前の荘内日報を見ますと酒田市などで公益文化大学の学生だったと思いますが、そういった取組をしている事例がありましたので、そのような取組について情報を集めながら、団体への協力を呼び掛けていきたいと思います。

(委員) 5ページの適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進のところ、ごみステーションの維持管理について、「廃棄物減量推進員と協力して町内会等との連携を進め、適正なごみステーションの設置及び管理に努める」と説明がありますが、旧藤島町では、ごみステーションの設置を行う場合は、当時の衛連で補助をしていましたけれども、現在は老朽化して改築又は修繕する場合は全部町内会負担です。費用の一部を補助することでより適正な維持管理に繋がるとは思いますけれども、その辺の考えをお聞かせ願います。

(事務局) ごみステーションの設置の補助等については、各町内会への総合交付金の算定基礎にはそういった項目も一部入っていて活用が可能ですが、ごみステーションに特化した補助金は今現在ない状態です。そういったご要望も我々の所にも来ている状況ですので、高齢者のごみ出し支援等も含め、今後、様々なごみの排出施策の在り方を検討して参りたいと思います。

(委員) 鶴岡市は県や全国の平均と比べても一人当たりのごみの量が多いと感じます。最近のごみステーションにシールを貼られて置いて行かれることは以前より少なくなっていて分別も進んでいると思いますけれども、市ではどうしてこんなに全国平均とか県との格差があると思っているのでしょうか。

(事務局) 一般廃棄物処理基本計画の中に全国との比較の中に、32ページの図3-3に一人一日当たりの家庭ごみの排出量を全国との比較の表があります。平成30年度で鶴岡市が581gに対し全国は505g、山形県は528gという事でかなり開きがある状態です。一般的には紙の容器なども薄くなったり軽くなったり、ごみになるものが軽量化されているので、一人当たりのごみの量は減る傾向にあるのですが、鶴岡市は人口減少が起きている一方、逆に世帯数は増加しているという状態にあります。そうすると世帯の人数が減っている中で世帯数が増えており、世帯ごとに排出される一定量のごみが増える傾向にあると思っています所です。全国的に都市部については世帯当たりの人数はそんなに増えてはいないですけども、地方部に関しては人口減少が進んでいる割には世帯数が逆に増えている状態になっているものから、そういった所については一人当たりのごみが減らないという状況があるの

ではないかという事で、山形県もそうした傾向があって、一人当たりのごみの量が全体的に横ばい状態になっていて、全国と違う動きをみせているのかなと分析しています。ごみ量は、住宅事情とか世帯の人数にも関連しますが、広い土地の管理や豊富な自家菜園とか、また、かつては家庭で燃やしていたものも野焼きが禁止になるなどの措置等によって都市部に比べればごみの排出が増える要素はあると思います。県内比較では、庄内地域以外は家庭ごみの処理の一部を市民から負担してもらう有料化の措置を取っていることで減量化が進められ、差がみられると考えます。

(委員) 31ページの表を見ますと鶴岡市の民意が低いように感じますが、実際はごみの分別もされていると思いますが、ごみステーションまでごみを運ぶのがなかなか難しいお年寄りもいると思います。雑がみなどの資源ごみの回収は子ども会も減って、資源になることは分かっているけども資源回収を待てずに捨ててしまっていると受けとれますので、ごみが減らないような感じがします。根本的に違う考え方でごみの排出を推進するなど何とか一歩踏み出して考えないとごみを減らすのは難しい感じがします。

(委員) このことは皆さんも知っていると思うが、いろいろと議論してきた経緯がある。生ごみのほとんどは水です。90%が水なのです。残りの10%がカスというか本当のごみになる訳ですので、水切りをしっかりとやりましょうということを10年以上前からこの審議会ですって言うてきた訳で、地域的に取り組んだことがあります。まずは水切りをしっかりとすることは、重量を減らすことにつながる訳なので、そのところの啓蒙をもう一回しっかりとやること。世帯が増えればごみの数は増える。どのような世帯が増えているかといえば若い世代が新しい住まいを建てているケースが増えているとなった時に、私の地域にもあるようにごみの分別が非常に不徹底だというようなことになっていることもあるので、もう一回地域ごとにごみの分別の仕方、出し方を徹底していくほかない。水切りをしっかりとやるという意識が少なくなってきたと非常に感じる場所です。あと、介護の場合はおむつとかそれらも水分吸収しているので、そういう世代が増えればその部分で水分が多くなる。生ごみの水切り等によってごみの重量を減らすには、啓蒙していくほかないので、エコ通信等で絶えず訴えて欲しいと思う。

(委員) 32ページの1人当たりの家庭ごみの581gに事業系ごみは入っていないのですか。家庭ごみだけなのですか。鶴岡市は頑張っていないという方もいますが、私は一概には思いません。都会の方は、家で食事をしなくとも外食をすればごみにはならない訳です。自分たちのことを考えれば一週間分も買いためて、雑がみ、段ボール、チラシも生ごみに混ぜて入れている。当然それらを除けばごみは減る。ただ、少なく少なくと締め付けられると、不法投棄が増えると思う。不法投棄されて

処理に経費をかけるよりはごみに出してもらった方がいい場合もある。ただ数字的に多いのというだけではおかしいと思う。その生活環境を全て考慮した上で考えて欲しい。必要なものを買ってごみになるのはある程度は仕方ない。分別を正しくやってもらえば5分の1、4分の1ぐらいの量は減ると思う。山形県より多くても一概に悲観する必要はないと思う。ただ分別は必要。

(委員) これまで委員の皆さんから出された意見を参考に市の方でいろいろと施策を考えて、ごみ減量につながる一歩になるようにしていただきたいと思う。

4. その他 なし

5. 閉会

(午前11時13分)